

令和4年度 第1回島根県社会教育委員の会議

日時：令和4年9月2日（金）

10：00～12：00

場所：サンラポーむらくも（彩雲の間）

○藤原GL それでは、定刻になりましたので、ただいまより令和4年度第1回島根県社会教育委員の会議を始めさせていただきます。

本日の会議は、島根県情報公開条例第34条に基づき、公開とさせていただきます。

開会に当たりまして、島根県教育委員会教育長、野津が御挨拶いたします。

○野津教育長 皆さん、おはようございます。県教育委員会教育長の野津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

このたび、委員の改選、任期切れに伴います改選を行いましたところ、継続して委員をお引き受けいただいた方、そして、新たに5名の方が新しくこの委員をお引き受けいただきました。ありがとうございます。

先般、私のところへ、放送大学で社会教育に関わっている教授陣と、「月刊社会教育」の編集長と一緒に取材に来られました。「月刊社会教育」では、この秋ぐらいから県の特集を組んでいきたいとのことで、その第1号として島根県に取材に来たということでした。本当に1号になるかどうか分かりませんが、今、社会教育が全国的に、目立たなくなるといいますか、悪い言葉で言うと衰退をしているのではないかと思うわけです。そのことに対して、島根県はなぜ社会教育がいまだに盛んなのか、また、県の制度として、市町村への社会教育主事の派遣制度をなぜ続けているのかといった疑問点があるようでございまして、その典型的な地域ということで島根県に取材に来られたわけです。1時間半ぐらいお話しをして、それなりに御理解をいただいて帰られたと思います。詳しくは、いずれ紙面に出ると思いますので、どうまとまるかは分かりませんが、私の思いを全国に発信し、県内の多くの方へ届けばと思っています。

ここで詳しくは申し上げませんが、やはり一つには、土地柄として人と人とのつながりを望めば持つことができる。そしてつながりができる。そういう環境にまだ島根県はあると思っています。ただ、放っておいてそれができるわけではないので、そこにエンジン、動機づけや、きっかけというものが必要になる。島根県には、本日ここにお集まりいただいている皆さんのように、それを分かっている人がまだたくさんおられる。ですの

で、そういった方たちが、地域の方の生きがいとかコミュニティーづくりとか、問題解決とか、そういったことにエンジンとして、きっかけづくりをされる。さらに、そういった人の次世代のリーダーをつくらうとする。そして、リーダーになろうという人たちがまだ島根にはいると。昭和30年、1955年以前の日本のどこにもあった姿が地域のコミュニティーの中にまだ残っているのだらうと思います。

1955年から、日本は都市部、太平洋側への人口移動が始まりました。戦後の復興ということで、東京や大阪を中心に重化学工業をはじめとする工場をたくさん造り、人を集めて、その人を支えるためにまた人を集めるという、それまでになかった動きがあつて、その頃から日本の地域のコミュニティーは壊れ始めた。ただ、人が少なくなっても、島根県は幸か不幸かそういう影響を受けずに引き続き残っていた。こうした環境の違いと、経済的に決して豊かではないけども、経済的なものから得る満足に逃げずに、人の本能的なもの、つまり人と人が言葉を通じてつながり、触れ合うことを通して人々が生きがいなり満足を得られている社会がある。島根ではこうした環境の中をしっかりと生かし、そこに生きる人たちがそこで生きるのだということを認識して社会をつくっており、引き続きつくりたいとしている。こういったことが、島根県の社会教育が盛んであり、廃れない理由であるという話を1時間半ぐらいお話ししたところです。

そういう意味でいうと、今、島根創生とって、今の知事が人口減少対策や地域づくりに取り組んでいるわけですが、島根創生の主役は人なのだと、支えるのは地域力なのだと。そういう話をキャッチフレーズとして私は持っておりますし、言っております。端的に言うと、先ほどの話もそこに集約されるのだらうと思っています。ここで大切なのは主役の人、これを笑顔にしていきたいんだということです。島根県が活性化する、県が活性化する、地域が活性化するのではなくて、そこに生きる人が笑顔になること、そこが我々行政の目指すところなのだとするところは思いが一致しております。そして、島根県の中では、社会教育というものが、大きな役割を果たしています。当然、これまでも役割を果たしてきましたし、これからもその役割は大きいと思っております。県行政として、この方向性を持ちながら、様々な支援をしていくにあたって、殿町1番地については分からないことがたくさんあります。ぜひ皆様の忌憚のない御意見を伺って、県民の皆さんが明るく楽しく元気よく過ごさせていける地域社会をつくること。もうこれに尽きるのだらうと思います。それを端的に笑顔という言葉で言っておりますけれども、そういう社会をつくっていききたいと思っておりますので、この機会に是非様々な御意見を伺い、県民の皆様のために働い

ていきたいと思っておりますので、本日はよろしくお願いいたします。

○藤原GL 本年度は、島根県社会教育委員の改選の年でございまして、先般、委員の皆様方には委嘱をさせていただきました。本年度から2年間の任期となります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、新しく委員になられた方もおられますので、出席名簿順にお一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。なお、本日、浜田市立三隅中学校の久佐委員様は、所用により御欠席の連絡をいただいておりますので、御報告いたします。

そういたしますと、お手元の資料の1枚めくっていただきますと名簿を載せておりますので、有馬委員のほうから順に自己紹介をお願いいたします。

○有馬会長 名簿の最初の有馬でございます。島根大学という言葉が見えておりますけど、退職いたしまして20年になります。高齢者でございます、怪しいことがいっぱいございますが、よろしくお願いいたします。

○板垣委員 失礼いたします。初めて出席をしております。島根県公民館連絡協議会から出かけております。所属は出雲市の長浜コミュニティセンターでございます。板垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大地本委員 失礼します。浜田市から参りました大地本由佳といたします。所属は浜田市教育委員会で、高校と地域をつなぐ教育の魅力化コーディネーターをしております。よろしくお願いいたします。

○賀戸委員 失礼します。島根県連合婦人会の副会長、賀戸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○高尾委員 山陰中央新報の高尾といたします。私は四十数年編集畑でずっとおりましたけど、最近、新事業担当ということで、島根県内と、中央も含めて、民間企業の力を結集して、町なかに子育て環境も含めたにぎわいとといったものをつくれなにかということで、実は、いろいろ他業種の企業と、設計をしているところでございます。もう2、3年すると形になろうかと思えます。そのときには、この社会教育での実践や知見を少しお借りして、地域のために何らかのことができればいいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○高橋委員 失礼します。島根県幼稚園・こども園長会のほうから出かけさせていただいております。所属は松江市立城北幼稚園の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○土居委員 おはようございます。邑南町教育委員会の土居と申します。町村教育長会か

ら出かけておりますので、よろしく申し上げます。

○豊田委員 おはようございます。海士町のほうから参りました、海士町役場の豊田と申します。名簿に書いてある肩書に加えて、4月1日から海士町学びづくり特命官という役割を拝命しまして、主に学校教育、社会教育にかかわらず、広く学びづくりに関わっております。本日はよろしく願いいたします。

○浜崎委員 おはようございます。安来市立山佐小学校校長の浜崎順子と申します。よろしく願いいたします。社会教育主事として10年ぐらい前にここに関わらせていただいております。また声をかけていただいて光栄に思います。どうぞよろしく願いいたします。

○藤井委員 おはようございます。隠岐の西ノ島町から参りました。西ノ島で社会教育委員と、それから公民館の運営主任やっております。それから中山間地域研究センターの運営協議会の役員のほうもさせていただいています。このたび県の社会教育委員もさせていだいて、あちこちでたくさん勉強していきたいと思っています。よろしく申し上げます。

○山崎委員 おはようございます。肩書はフリーアナウンサーとして御紹介いただいています。山崎と申します。ライフワークとしては、十数年前からこの社会教育に関わらせていただいています、以前は大田市の温泉津ブロックの公民館主事をしておりました。現在は親学ファシリテーターとして、今、出雲を拠点に活動させていただいております。学びを楽しみにしております。どうぞよろしく申し上げます。

○藤原GL 委員の皆様、ありがとうございました。続きまして、島根県教育委員会側の職員の自己紹介をさせていただきます。

○石原副教育長 副教育長の石原でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○野々内課長 おはようございます。社会教育課長の野々内でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○藤原GL 失礼いたします。社会教育課生涯学習振興グループリーダーを拝命しております藤原と申します。本日、司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○山本GL 失礼いたします。社会教育グループの山本と申します。2年目になりました。よろしく願いいたします。

○福村SL 失礼します。社会教育課4年目になりました福村と申します。よろしく申し上げます。

○福本 S L 失礼します。社会教育課 1 年目ですけれども、また戻ってこさせていただきました。福本と申します。今年度、社会教育委員の会の担当をさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○高橋主事 失礼いたします。社会教育課 3 年目になりました高橋です。よろしくお願いいたします。

○武田主事 失礼します。社会教育課 3 年目になりました武田尚志といたします。よろしくお願いいたします。

○植田主事 失礼します。社会教育課 2 年目になりました植田と申します。よろしくお願いいたします。

○藤原 G L そうしますと、野津教育長はこの後、公務がございますので、ここで退席させていただきます。

○野津教育長 失礼いたします。よろしくお願いいたします。

○藤原 G L それでは、初めに、資料の確認をさせていただきます。本日使用いたしますのは、事前にお送りさせていただきました会議資料と、その他資料になります。会議資料の最初の次第の下のほうにも資料の名称を載せておりますので、もし不足等ございましたら、お知らせいただきますようお願いいたします。

なお、資料の 8 ページに差し替えが生じておりますので、差し替えをお願いしたいと思います。

本日の会議につきましては、レジュメに従いまして、会長、副会長の選出、報告と説明、意見交換、この 3 つの流れで進めさせていただきます。

資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、早速議事に移らせていただきます。

初めに、会長、副会長の選出を行いたいと思います。

会長、副会長につきましては、島根県社会教育委員の組織、運営等に関する要綱第 3 条に基づきまして、委員の皆様の中から互選で選出することになっております。委員の皆様のほうから、提案、推薦等がございますか。

よろしければ、事務局のほうから提案させていただいてもよろしいでしょうか。

○野々内課長 失礼いたします。事務局長の野々内でございます。

そうしますと、事務局案といたしましては、今回、改選でございましたが、昨年度まで会長を務めていただいております有馬委員に会長を引き続きお願いしたいと思っております。

ます。

また、副会長につきましても、昨年度まで副会長を務めていただきました高尾委員にお願いしたいと思っております。以上でございます。

○藤原G L 先ほど説明いたしました事務局案につきまして、いかがでしょうか。（拍手）

それでは、今の事務局案で御了承いただいたということで、会長を有馬委員、副会長を高尾委員にお願いしたいと思います。

それでは、有馬会長様、高尾副会長様、席の移動をお願いできますでしょうか。

それでは、まず初めに、有馬会長様、御挨拶をお願いいたします。

○有馬会長 先ほど申し上げましたように、有馬でございます。引き続き御指名いただきました。よろしく願いいたします。ちょっと申し上げましたように、私は高齢者でございます。いろいろと迷惑をおかけすることもあるのではないかとこのことを心配しておりますけれど、もうちょっと頑張らなくてはと思っているところでございます。よろしく願いいたします。

○藤原G L 続きまして、高尾副会長様、お願いいたします。

○高尾委員 ただいま御選任いただきました高尾でございます。有馬会長をしっかりと補佐して頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○藤原G L それでは、鳥根県社会教育委員の組織、運営等に関する要綱第4条に基づきまして、会長が議長となりますので、ここからの議事進行は有馬会長にお願いいたします。

○有馬会長 それでは、進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず、お手元の会議の次第を御覧いただきますと、議事といたしまして（2）のところにて報告・説明事項というのがございまして、①から⑤までずらっと並んでおります。順次進めていくこととなります。

まず、事務局のほうから御説明をお願いします。

○福本S L それでは、①鳥根県社会教育委員のところでございます。今年度、改選の年ということになっております。新しく委員になっていただいた方もいらっしゃいますので、最初のところで確認をさせていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。座って失礼いたします。

お手元の資料4ページを見ていただきながら御説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

そうしますと、まず、1の内容でございませけれども、社会教育委員につきましては、社会教育法のところでその設置について位置づけがなされております。教育委員会は社会教育委員を置くことができ、また、教育委員会が委嘱をするということになっております。また、社会教育委員の職務につきましては、第17条のところで社会教育に関して教育委員会に助言するという項目の中で、(1)社会教育に関する諸計画を立案すること、(2)教育委員会の諮問に応じ、意見を述べること、(3)必要な調査研究を行うことということになっております。また、社会教育関係団体に補助金を交付しようとする場合は、教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聞いて行わなければならないということもございませ。

そして、2の内容になりますけれども、島根県社会教育委員に関する条例というものも定めております。そこでは、定数、任期等を定めております。定数のほうが20名以内ということで、現在は12名でお願いをさせていただいておるところでございませ。また、任期は2年間、委員の構成については、以下にあります学校教育、社会教育、家庭教育の向上に資する活動を行う実践者の方から、また学識経験のある方ということで構成をさせていただいております。

会議につきましては、開催が年に2回から3回程度、年間を通して行うということになっております。それ以降、資料の5ページから7ページの資料については、ここまでお話しさせていただいた社会教育法また条例、そして運営等に関する要綱等となっておりますので、御覧いただければと思っております。

何度も申しますが、今年度、改選の年ということでございませ。今後2年間、委員の皆様には大変お世話になりますけれども、島根の社会教育行政についていろいろ御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

私のほうからは以上です。

○有馬会長 ありがとうございます。

何か御質問がありますか。後でまとめて何かありましたらお願ひいたします。

次に行かせていただきまして、②のほうをお願ひします。

○福本 S L 続いてお願ひをいたします。資料は3ページでございませ。

御報告ということですがけれども、昨年度の令和3年度の第2回のところで、今年度、令和4年度について、日本ボーイスカウト島根連盟に補助金を出すということを既に決定いただいております。この場では、その補助について報告をさせていただくということでご

ざいます。

予定をしておりました日本ボーイスカウト島根連盟さんの日本ジャンボリー島根大会が、今年度、新型コロナウイルス感染拡大によって中止となりました。そのために、この補助金についても補助せずということになりましたので、そのことを報告させていただきます。

以上でございます。

○有馬会長 ありがとうございます。

お気づきだと思いますが、私どものこの会の役割として、こういった補助金の審査をする、決定をする場にもなっておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

それでは、次の③のほう行かせていただきますが、社会教育課がやっていらっしゃる主要な事業の概要についての御説明をいただきます。

○植田主事 失礼します。「結集！しまねの子育て協働プロジェクト」事業について説明をさせていただきます。座って失礼いたします。お手元に、資料として緑色の本、「社会教育行政の方針と事業」がございますか。その11ページをお開きください。

「結集！しまねの子育て協働プロジェクト」事業ですが、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、学校・家庭・地域が連携・協働しながら、地域総がかりで子どもの成長を支え、地域を創生する活動を推進する。そのために、学校と地域住民が目指す子ども像や地域像などのビジョンを共有し、地域全体で教育に取り組む体制づくりと機運の醸成を図る。こういったことを目的に推進している事業になります。

事業の形といたしまして、大きく2つから成り立っております。

1つ目は市町村支援の補助金事業でございます。こちらは実施主体が市町村となっております。市町村が実施する学校支援、学校における働き方改革を踏まえた活動、また、放課後子ども教室、地域未来塾による学習支援等、地域住民等の参画による放課後等の学習支援・体験活動、また、家庭教育支援に対し支援を行うとともに、地域全体で子どもを育む体制づくりと機運醸成の推進をしております。こういった市町村の取組に対して、補助金を国3分の1、県3分の1、市町村3分の1の負担割合で補助させていただいております。

2つ目は、「結集！しまねの子育て協働プロジェクト」推進委員会という会を持たせていただいて、その会に県の取組について審議をいただき、評価や検証、御意見をいただくような形で進めております。この推進委員会でいただいた意見を基に、県内の市町村担当

者の皆さんとビジョンを共有させていただいたり、あるいは県の実施する研修事業などに活用させていただいたりしているところがございます。

また、研修事業として今年度は6月にコーディネーター研修ということで、地域学校協働活動を推進していただく方々を対象に研修を行っております。東部・隠岐会場と西部会場の2か所で実施をさせていただきました。また、11月には「つなぐ・つながる実践発表交流会」という名称で、全県をフィールドに実践事例をもとにした交流会を開催する予定です。

結集事業については以上です。

○有馬会長 では、続きまして、ふるさと教育に関しまして御説明をお願いします。

○武田主事 続いて、ふるさと教育推進事業ということで、ふるさと教育リーフレットを机上にお配りさせていただいておりますので、御覧になりながら聞いていただければと思います。

昨年度の終わり頃から地域の方向けにリーフレットを配布しています。研修会の場合や職員会議などで使いたいといった声もいただいております。今年度新たに1万部弱増刷して配布しているところです。ふるさと教育は、島根県内の公立の全小・中学校の全学年で取り組んでいただいております。ふるさと教育という教科があるわけではないのですが、国語や理科、社会といった教科学習や、総合的な学習の時間などの中で、地域のひと・もの・ことといった地域の教育資源をしっかりと生かしていただき、学習を進めていただくことに対して、交付金を出して活用していただいております。

リーフレットの中を御覧いただくと、小学校の1、2年生でいえば、地域にどっぷりつかってなれ親しんでもらって地域を好きになることをねらいとしたり、小学校の5、6年生から中学生になると、地域の課題や地域のよさを改めて考え、自分の将来について考えたり、学びを深める活動に生かすことをイメージしています。

下段の方には、具体の例として、雲南市立寺領小学校さんの事例を載せています。児童が60人なのですが、地域の方が年間延べ1,500人ぐらい学習に関わっていただいております。地域の活性化につながっている事例です。この地域は、約20年ぶりに新1年生が20人を超えたというように、この取組によって元気な地域が増えることもねらいながら事業を進めています。

右側のほうには、それぞれの地域の特色ある取組を載せておまして、松江市内でいえばお堀だったり、町並みや城の仕組み、そういった歴史などを学んだりとか、海なら海、

山なら山、川なら川なりの、それなりの地域のよさというものを十分に生かしていただいているという事例を載せています。

最後のページですが、平成17年度から実施しているこのふるさと教育を最初に学んだ子どもたちは既に若者として各地で活躍しています。改めてそういう若者が小・中学校でどんな学びをしてきたのか、どんなことが記憶として残っているのかについてインタビュー形式で載せています。本日お越しいただいている皆さんにも御協力いただいていると思いますし、お近くでもこういった活動がたくさんされていると思いますので、また応援をしていただければと思います。

○有馬会長 ありがとうございます。

それでは、次にふるさと人づくり推進事業等についてお願いします。

○高橋主事 失礼いたします。方針と事業の19ページ、20ページを御覧ください。ふるさと人づくり推進事業として、今年度、3年目になる事業です。

事業の目的としましては、島根の子どもたち一人一人に生きる力を育むとともに、地域を支える担い手となる幅広い世代の地域住民の方に学習機会を提供したりすることで、地域を担う人づくりを推進していくことを目的としております。

この事業は2つの事業から成っております、まず、19ページの上半分ですけれども、つながりづくり「ふるさと活動」実践事業、こちらは今年度からスタートした事業です。この事業は、令和2年度から取り組んでまいりましたふるさと活動モデルづくり事業の発展事業として、現在取り組んでいます。モデル事業では、子どもたちの様々な地域での活動が行われたり、それに関わる大人の意識に変化が見られたり、そういった子どもたちの活動を支える体制が整ってくるといった成果に加えて、活動する中高生と県内外の大学生とのつながりが生まれ始めてきました。このことは、地域のリーダーが育成されるとともに、将来的な還流につなげることができるのではと考え、令和4年度からつながりづくり「ふるさと活動」実践事業に取り組み、活動の横展開を図っているところです。

8月24日には市町村の皆さんを対象にフォーラムを開催して、川本町の「あそラボ」の事例を紹介して、皆さんと一緒にその取組のよさなどについて考えたところです。今年度実施している市町村は川本町、益田市、津和野町、吉賀町、それから海士町の5市町です。3月にはこの活動に取り組む子どもたちの交流を図ることを目的とした交流会を開催しようと考えております。

続いて、下半分になりますけれども、公民館等を核とした人づくり機能強化事業です。

これは3年目になります。地域づくりを担う人づくりの基盤となる市町村の社会教育機能の強化を図るため、市町村の計画に基づいて様々な取組を進めていただいています。市町村の取組としては、公民館等の職員の方のスキルアップですとか、社会教育士等の養成を計画的に行っていただいたりしているところです。県としましては、こういった各市町村の取組を県内全域に周知しながら、県内全体で社会教育機能、人づくりの機能強化を図っていけるとよいと思っております。今年度実施しているのは9市町ありまして、安来市、出雲市、飯南町、美郷町、邑南町、益田市、吉賀町、海士町、隠岐の島町となっております。

○有馬会長 ありがとうございます。

それでは最後になりますけれども、社会教育主事の確保・養成について御説明いただきます。

○山本GL それでは、最後になりますが、社会教育士の確保・養成事業について御説明いたします。

お手元の方針と事業、21ページを御確認ください。学びの場づくり、つながりづくり等を担う社会教育士の養成は、一番下に書いてございます表のとおり、各大学や社会教育実践研究センターで実施される社会教育主事講習を受講する必要がございます。昨年度の実績に基づきまして、下の表は5か所の受講先を記載しておりますが、その中でも主な受講先は、表の一番左側、島根大学、そして、昨年度は中止となりましたが、その横の広島大学、そして、一つ飛びまして社会教育実践研究センターにおける講習（出雲と浜田にあります島根県立の社会教育研修センターで行われる講習）でございます。ただ、先ほど申しましたとおり、昨年度は広島大学の講習が中止となりましたので、昨年度は岡山大学のほうに小学校の教員籍が1名、そして、一番右側の東京の社会教育実践研究センターにおける講習でございますが、こちらに小学校の教員籍が1名と町の職員の方が1名受講をされております。今年度は広島大学の講習が再開されましたので、2年に1回実施される岡山大学の講習についての申込みはございません。また、東京の社会教育実践研究センターにおける講習も受講者はございませんでした。昨年度は、合計で島根県から、県内から73名の社会教育士が誕生しておりますので、かなり多い数になっております。

表にはございませんが、今年度の講習について状況を御説明いたします。広島大学ですが、再開をされ、今年度は9名、教員籍が8名と市の職員の方が1名、合計9名が受講され、8月の22日に講習が全て終了いたしました。夏休み期間中の講習ということも

ございますので、来年度以降も教員籍がかなり多く参加するのではないかと期待をしております。

続いて、島根大学の講習の今年度の状況でございますが、この講習は、令和2年度から始まりまして、今年で3年目になりました。オンラインでの講習ということで非常に全国各地からお申込みがございまして、昨年度、そして今年度も100名を超えるお申込みがございました。その結果、昨年度は40名定員のところが最終的には50名の受講生となりまして、そのうちの半分、25名が県内の受講生です。今年度はもともと50名定員でございましたが、先ほど申しましたように人気がありまして、60名定員になりまして、最終的には県内の受講生が30名となっております。こちらについては、基本週に1回、夜の時間帯にオンラインで結んでおりまして、今まさに講習中であり、これが1月の中旬まで続く予定になっております。

最後に、これから募集がございまして、島根会場の東部と西部の2カ所で行われる講習でございますが、昨年度は、分割履修も含めて62名の方がお申し込みいただきました。分割履修、1年、2年、3年、4年というふうに分割して受講もできますので、公民館職員さんを中心に多くの方に御参加いただいております。今年度は、これから募集をいたしますので、引き続きPRをしていきたいと思っております。

このように、島根県では非常に多くの社会教育士が誕生しております。こちらとしましては、そういった方たちのネットワークをしっかりとつくっていききたいと思ひまして、教育事務所ごとに研修を行うことを通してネットワーク化を進めております。今後もこういった取組を続けながら社会教育士の確保・養成に努めてまいりたいと思ひます。

以上でございます。

○有馬会長 ありがとうございます。

以上、4項目ぐらいでしたか。社会教育課が管轄していらっしゃいます社会教育事業、主なものを御説明いただいたわけですが、まだほかにもあるわけですが、こうして御説明いただいても、直ちに全てが分かったというわけにいかないところもあります。事業というのは非常に複雑な構造を持ちながら実施されているわけですので、私どもも理解することは大変ですけども、社会教育委員は、県が行っております社会教育事業について理解して、理解した上で御意見を申し上げる必要があるという意味で説明をいただいております。

ここまでの御説明で、御質問や御意見がありましたらお願いしたいと思います。

どうぞ。

○賀戸委員 すみません、お尋ねしたいことが1点あるのですけれども、昨年の62名でしたか、社会教育士の資格を取られた。そういった方はどういった職種の方で、どういった動きをされているか教えていただきたいと思います。

○山本GL ありがとうございます。今の62名というのが、出雲と浜田にあります県立の社会教育研修センターで行われる講習でございまして、ほぼ8割方が公民館等の職員さんでございまして。ですので、実際に今、地域づくり、人づくりを公民館、市町村によってはコミュニティセンターとか交流センター、名称が違いますが、そういったところで地域づくり等に取り組んでおられますので、そういったところでまた専門的な知識を得て、社会教育を広めていらっしゃいます。そのほかには、昨年度は教員籍もございました。あとは一般の方もいらっしゃいまして、そういった地域づくりに御興味がある方が学習をされて、今後、自分のそういった知識を生かして地域に参加していきたいということで62名参加をしておられます。

○賀戸委員 ありがとうございます。ぜひ、これから先こういった方がどういうふうに活躍されたということを何かの場でお知らせいただきたいと思います。

○有馬会長 ありがとうございます。

じゃあ、ほかに。

どうぞ。

○豊田委員 今の話とつながるのですが、社会教育主事講習、幾つか種類があるということをお説明いただきました。あえて自分は分かっているが質問をするのですが、島根大学でやっている社会教育主事講習と、それ以外の講習の違いというのを御説明いただきたいなと思っています。講習をやっている側からすると明らかに違いはあると思ってやっていますし、大地本委員さんも昨年度受講されているので、恐らくいろんな、他の講習を受けられた方とお話すると違いはあるのですが、その辺りを委員さんにしっかり説明したほうがいいかなと思いましたので教えてください。

○山本GL 令和2年度から社会教育主事講習の制度が変わりまして、講習を受けられた方が社会教育士を名乗ることができるようになりました。以前の講習は、講習を受けても教育行政に入って発令をされないと、社会教育主事として名乗ることができないということがありました。今、豊田委員さんがおっしゃられたように、例えば広島大学とか岡山大学で行っておられる講習は、従来通り社会教育行政に入って、社会教育をつかさどる、担

当する方を主に講習が組んであります。島根大学がやっておられる講習は、多様な主体が連携・協働を進めていくということを大切にしながら進めておりまして、社会教育行政だけではなく、地域で活躍しておられる方、一般企業やNPO、地域のリーダー、コーディネーターなどの多様な主体が結びつきまして、地域づくり、人づくりをどのように進めていくかということ、オンラインと対面式を通してがっちり研修をしておられます。ということで、島大講習でも市町村の職員さんもいらっしゃいますが、本当に多様な方が関わり合って、そういった社会教育について学んでいく、つながっていくといったことを進めておられます。まさに今、国が示している方向性を最先端でやっておられるのが島根大学の講習です。ですので、我々は同じ社会教育主事講習といいながらも、そういった特色を理解しながら、多様な主体と結びついていきたいと思っております。以上です。

○有馬会長 ありがとうございます。

社会教育主事にしても、社会教育士にしましても、これからの社会教育を進めていく上で大事なキーになるようなポストでございますので、また次の意見交換のところで、御質問も含めて御意見も出していただけたらと思います。

それでは、1つ説明のところが残っていますので、社会教育関係研修の御説明をいただきたいと思っております。

○福村 S L それでは、失礼いたします。社会教育委員に関係する研修について説明いたします。県内研修、県外研修、その他ということで分けてお話をします。8ページですが、事前にお配りした資料、日付が3か所間違っておりまして、今日訂正したものを1枚机上に置かせていただきました。日付が赤で書いてあるものでございますが、事前のものをお持ちの方もいらっしゃると思っておりますので、併せてお話をしたいと思っております。

まず、県内研修についてですけれども、市町村ごとに社会教育委員さんがいらっしゃいまして、県内5か所に地区の社会教育連絡協議会がございます。その地区ごとに年間2回程度の研修会を開催していただいております。1回目は基礎講座として、委員の役割や社会教育の現状を学ぶもの、そして、2回目は地域の課題を考えて対応するための地域課題講座というような位置づけで計画をしておられるところが多いです。コロナ禍の中、予定されていた研修がなかなか開けないというようなこともありますけれども、各地区で工夫をされながら実施をしておられます。先日、隠岐に有馬会長と私とでお邪魔をして、研修会に参加してまいりました。社会教育委員のみなさんが集まり、活発に意見交換をしておられる姿に感銘を受けて帰ってきたところです。各地区で開催される研修に、年間に延べ

300人以上参加しておられるというようなデータが残っております。

そして、全県を対象にした研修としては、社会教育研修センターが社会教育委員研修というのを年間1回開催しております。今年度は10月7日に大田市の「あすてらす」を会場に開催する予定になっております。今のところ集合型で実施する予定だということですが、また状況が変わりましたらオンラインやオンデマンドでつないでというような形で柔軟に対応していくということでした。今年度の講師は馬場祐次朗先生をお迎えして研修をしていこうという計画です。

そして、2番目の県外における研修ですが、これは、県外の研究大会参加をもって研修に充てていると考えています。今年度、中国・四国地区社会教育研究大会が広島で行われます。ちょうど全国大会と重ねて行われるという予定になっておりまして、期日が令和4年10月27日木曜日から28日金曜日となっています。会場は広島国際会議場となっております。委員の皆様には開催要項をお配りいたしました。また、参加にあたって、幾らか、参加奨励費という形で準備をしておりますので、参加していただけるという方がいらっしゃいましたら、お帰りのところで福本までお知らせください。なお、内容については、記念講演、シンポジウム、分科会ほかとなっておりますが、シンポジウムには今日お越しの山崎さんも登壇されるというふうに伺っております。

その他のところに載せておりますが、実はこの中国・四国地区社会教育研究大会が来年度は島根県を会場に開催されます。先日、実行委員会を立ち上げて準備を進めているところです。期日は令和5年11月16日木曜日から17日金曜日です。「開かれ、つながる社会教育の実現」というような言葉が、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」という答申の中にありますが、この答申をまとめるのに中心になられた明石要一先生をお呼びして講演をいただこうと思っているところです。

県内、県外の研修機会、そして来年度は特に島根県で中国四国地区社会教育研究大会がございます。情報交換や研修の場として役立てていただければと思います。

○有馬会長 ありがとうございます。

あまり時間が取れませんが、私ども社会教育委員がどうやって研修をしていくかということに関する情報提供をいただいたわけですが、市町村の社会教育委員の方々は自主的なものも含めて様々な研修機会がありますけれども、この県の社会教育委員の方は既に豊富な経験も、社会教育について御理解もいただいていたりと、経験もなさっていただくこともあって、特段に研修機会が設けられているというわけではありませんが、今御説明

があったように、参加すれば研修することができる機会はあるという説明でございました。なかなか社会教育の研修というのは幅広い点も深い点もあって、勉強すればきりがないところもあるわけでございまして、なかなか社会教育委員としてどんな研修を重ねていくことがふさわしいかというようなことについては難しい課題、テーマだなど思っております。社会教育委員については、県の委員さんも市町村の委員さんも、特別に、例えば研修についての旅費が出たり、手当があったりということが厳しいと聞いているところです。これは、国家的な課題ではあると思うのですが、もっともっと社会教育委員が研修しやすい体制づくりがあってもよいのではないかということは私も長年思っております。

それでは、これぐらいで打ち切らせていただきまして、研修機会に関することについても、御意見があればどんどんこの後、出させていただきたいと思いますが、時間、大分押しておりますので、ここから意見交換の時間に入りたいと思います。既に用意していただいておりますように、今回のテーマは「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」、この3つの何々づくりっていうのは大変大事なポイントですけれども、その関係性と社会教育の役割についてというテーマをいただいております。サブテーマとして、他の部局が進める地域づくりの諸取組と社会教育の関係性の視点からとなっております。こうやって御提示いただいたテーマとは、実際、社会教育を考えていく上で基本的といいますか、根本的な視点でもあると思っておりますので、これから先もこのようなテーマを大事にしながら、私たちは勉強したり考えたりしていかななくてはいけないのだろうと思っております。先ほどお話がありました中央教育審議会の答申なども、こういったことに関わって説明されていると言えるのではないかと思っております。

さて、こういったことに視点を置きながら、これから議論をさせていただきたいと思っております。一応、どのように議論を進めるか、どんな視点で考えるかということに関して、事務局のほうから説明をいただいておりますので、よろしく申し上げます。

○福本 S L それでは私のほうから御説明をさせていただきます。既に委員の皆様には、資料をお送りさせていただいております。資料の9ページを簡単に御説明させていただいて、それから進めていきたいと思っております。

先ほども有馬会長のほうからもございました、社会教育に関する最新の答申になっておりますけれども、「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、社会教育の今後の方向性が示されているところです。この内容を受けて、島根県でも、こちら委員の皆さんに事前に資料として送付をさせていただいております

けれども、「しまねの社会教育で大切にしたいこと」というものを作りまして、これまでのところでも、県内の様々な場所でお伝えをさせていただいているところです。この中に出てきている言葉でございますけれども、「人づくり」ですとか「つながりづくり」、それから「地域づくり」というような言葉について、島根県でいいますと、「人づくり」、「つながりづくり」をベースにした「地域づくり」を進めていく。そういう認識の下で、それぞれの地域において取組が進められてきているところだと認識をしております。ただ、それぞれ取組を進めていく中で、先ほどの「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」という言葉がどのように捉えられて、どのように進められているのかというところに、一つ課題があるのかなというふうに感じているところです。

例えば、「地域づくり」が示す中身として、「地域づくり」に対して意識の高まった住民が多数存在する、先ほど教育長の挨拶の中でも、そこを地域力というようなこととお話したと思うのですが、そういう状態を目指すことを「地域づくり」と呼んでいるのか。または、本当に人々が住みよい持続可能な地域をつくる、いろんな設備、施設、仕組み等が整った状態をつくっていくことが「地域づくり」と呼ばれるのか。その点について「地域づくり」に関わる人たちが、様々な理解の中で取組が進められているのではないか。そういうことが、先立って行われた県の社会教育委員連絡協議会の場でも話題に上がるようなこともございました。

また、答申の中でも「しまねの社会教育で大切にしたいこと」の中でも伝えられているのですが、他部局、県でいいますと知事部局が行う部局との連携等について、「しまねの社会教育で大切にしたいこと」の中の4ページのところで、リンゴの木をイメージ図として提示をしているわけですが、知事部局で行われる様々な地域づくりの取組と社会教育とがどう取り組んでいくのかといったところを、しっかりイメージを持って進めていくことが大事なことなのではないかというふうに思っているところです。

これらのところをしっかりと明らかにした上で、誰もが共有しながら社会教育を進めていくことが、島根の中で「地域づくり」がものになっていくということにもつながっていきますし、社会教育の重要性といったところもしっかりお示しし、また、高めていくことができるのではないかというふうに考えております。

こうしたことからテーマ設定をさせていただいて、第1回目の本日のところでは1つの具体例を見ていただき、今お伝えをした内容について、情報交換をしていただければと考えております。

第2回目ですけれども、同じテーマで進めさせていただき、先ほど福村からお伝えしましたが、来年度、令和5年度に中四国の社会教育研究大会がございます。その中で、島根県が事例発表をするわけですけれども、その事例発表、知事部局が行うその事業と社会教育が組みして行くと、こういう形で結果が出ているというものになると思うのですが、具体例を実際に見ていただきながら御意見をいただく、そういう回にさせていただきたいと思っていますのでございます。

それでは、早速、1つの具体例を皆さんに見ていただくところからスタートをしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは、前のスクリーンを御覧ください。

本日、皆さんに御覧いただくのは、安来市の「えーひだカンパニー株式会社」の取組です。この映像ですけれども、総務省が行っている「ふるさとづくり大賞」ということで、小さな拠点づくりの取組です。その中に社会教育がどういうふう絡んでいて、そして、こうして大賞をいただくほどの評価をいただいている取組になっているのですが、それがどのように形づくられているのかというところを、皆さんに御覧いただきたいと思っております。

〔映像視聴〕

○福本 S L ありがとうございます。いかがだったでしょうか。

動画を見ていただき、「しまねの社会教育で大切にしたいこと」と絡めて、少しだけお話をさせていただきたいと思えます。

「しまねの社会教育で大切にしたいこと」で、こちらの図を載せておりますけれども、本日私も背中に背負っておりますが、島根の社会教育流儀「集って・楽しんで・学んで・動いて・変えていく」というサイクルを回していく、これを「学びつながる場」と捉えて、これらの活動を通して、そこに関わる人たちの自己有用感だとか信頼感だとか所属感、貢献意欲を高めたものを、また新たな「学びつながる場」に向けて動いていくという図を掲げさせていただいております。先ほどもお話をしましたけれども、高まった地域住民の力を、それこそこのリンゴの木で示しておりますように、知事部局が進めていく様々な地域課題を解決していくことにつなげていく。地域振興で言えば、小さな拠点づくりの取組や、福祉でいいますと、地域包括ケアの構築といったところがあるかもしれません。防災で言えば、地域の防災自主組織の構築といった取組になるのではないかと考えておりますけれども、こうした様々な地域課題につながっていく。

これまでのところは、社会教育というものが、これの土壌の中で、様々な活動や公民活動等を通して地域住民の力を高めていくというような取組を進めてきていた。そして高まった力をそれぞれの地域課題に向かって進めていたということです。

先ほど見ていただいた、「えーひだカンパニー」の例を見てみると、先ほど前段のところで、この地面のところで回していた、「学びつながるサイクル」そのものが、この小さな拠点づくりの「えーひだカンパニー」の取組の中でサイクルが回っており、その中で地域住民同士が学び、つながり、その高まった地域力によって、この「えーひだカンパニー」の取組がいいものになっていったのではないかと思うわけです。

先ほどの例でいいますと、この「えーひだカンパニー」の取組で、小さな拠点づくりの取組によって高まった地域住民の力が地域力となって、この土壌の中に蓄えられて、その高まった力が、今度は違った地域課題のほうに向かっていく、そういう流れもあるのではないかというふうに考えるわけです。

この後、意見交換をしていただくわけですが、幾つかの視点をお伝えさせていただいて、有馬先生にお渡ししたいと思います。1つ目は、先ほど冒頭のテーマ設定のところでもお話をさせていただきました、「地域づくり」というものが指し示す姿ですとか内容というのとは一体どういうものなのか。2つ目は、知事部局の様々な取組があるわけですが、そうした取組と連携するということは、連携と簡単に言いますが、連携の形にはどのような形があるのか。3つ目は、これもまたキーワードになってくると思うのですが、「開かれ、つながる社会教育」というものは一体どのようなものなのだろうかという視点をお伝えさせていただいて、有馬先生のほうにお渡しをしたいと思います。よろしく願いいたします。

○有馬会長 ありがとうございます。

それでは、今、事務局のほうから説明があったように、「えーひだカンパニー」の事例をある程度手がかりにしながらという意図があるわけですので、そのつもりでお話しいただきたいとは思いますが、皆さんも既に事前から、この場で御意見おっしゃりたいことをお持ち出しになっていらっしゃる方もいらっしゃると思います。時間は限られておりますので、あと三、四十分というところですので、どうぞ自分がおっしゃりたい、大きなテーマの中であれば結構かと思えます。私のほうで何かつなげたり、まとめたりしたいと思えますので、どこからでも何からでもおっしゃっていただきたいと思えます。

さて、先ほどの「えーひだカンパニー」の映像を見られていろいろな感想があったと思

いますが、いかがですか。どんなことを思われましたでしょうか。浜崎委員さん、同じ安来市内で、浜崎校長先生は山佐地区の様子を御覧になっていて、重なるところ、似ているところがあるのではないかなと思いますけども、「えーひだカンパニー」の取組を御覧になってどう思われましたか。

○浜崎委員 失礼します。山佐は比田の2つ隣の谷です。比田は先ほど人口1,000人ぐらいと言っておられましたが、山佐はもっと少ないです。そして比田はスーパーがありましたけど、山佐にスーパーはありません。商店は1つ小さい商店があります。ということで、もっともって僻地なのですけれども、学校の立場からすると、「えーひだキッズ」というものがちらっと出ていましたけど、活動をずっと続けておられて、子どもたちは小さな時から、高学年になるとえーひだキッズに入ってTシャツをもらい、あれを着て活動をするというのがすごい憧れで、5、6年生が、その年に合わせていろいろなことをするんですけど、例えばコマーシャルを作ったり、先ほどのようにイベントに出たり、いろいろやるのですが、それが小さい子たちの憧れになっているという話を聞いています。

以前、鴨木教育長だったかと思うのですが、「よりよい地域社会が、よりよい学校教育を創る」「よりよい学校教育がよりよい地域社会を創る」とおっしゃっていました。比田の例を見ると、あのような活動があつてまさにそうだな、羨ましいな、と思って見ております。ただ、社会教育に携わる者としていつも思うのは、先ほど地域おこし協力隊の方が取締役として出ておられましたけれど、やはり誰がやるか問題というか、あの人だから問題というか、社会教育って必ずそういう話が出てくるところが難しいところだなと思っています。おそらく豊田さんも随分言われてこられたのではないかと思うのですが、そこが「人づくり」、「つながりづくり」の一番基本で、先ほど社会教育士の話もありましたけれど、田舎のほうに行くと、公民館主事さんしかあり得ないかなというふうに思います。社会教育士など、学んだ方がたくさんいらっしゃれば、それがさらに公民館主事とつながって一緒に取り組んでくださるとうれしいのですが、地方に行くと、やっぱり公民館主事さんしかいらっしゃらないので、そういう人たちが、リーダー代わりになってくださって、あの人だから問題を解決しながら周りを巻き込んでくださると動くのかなと思いました。以上です。

○有馬会長 御承知のように、安来市は、社会教育の事務局は地域振興課がやっいらっしゃるので、そういう意味では県が進めている小さな拠点づくりの取組と社会教育のつながりが、この地域で展開されている活動に表れやすいところもあったかもしれないと思い

ます。我々が与えられております他部局が進める「地域づくり」とのつながりが見え隠れしているように思いました。

さて、皆さんもこの事例を御覧になって何かお感じになったこと、たくさんあるのではないかと思います。どうぞ、自由に御発言ください。地域づくりに関わって何が見えてきたかというか、何が大事なのかについてどのように感じたかとか。

指名して恐縮ですが、土居教育長さん、邑南町というところも社会教育の先進的な地域であると言ってもいいと思うのですが、邑南町で展開されている地域づくりにつながる社会教育と比べてみられて、何かお感じになることがあればお願いします。

○土居委員 サブテーマが他部局とのつながりということなのですが、他部局の事業はやっぱり目的が明確です。地域づくりであるとか、福祉であるとか、そういうことがあって、さらに補助金がつきます。そういう点で、そこに関わっている人は、やる気でやっておられると思いますので、それを批判するということは絶対あってはいけないと思います。ただ、外れて見ておられる人の中には、何でそれを住民がやらなければいけないのかというような違和感を持っている方もおられるように思います。やっておられる人の中でもやらされ感があって、後継者とか、活動が広がっていかないなというような課題を感じている方もおられます。社会教育というのは、課題は山ほどあって解決をしていかなければならないとは思いますが、「しまねの社会教育で大切にしたいこと」の中に、楽しみながらというキーワードがありましたが、やっぱり人ってというのは、人とつながりながら、わくわくしながら地域活動とか社会活動をやっていく、そういう充実感というのが必要なのではないと思うわけです。「えーひだカンパニー」に関わっている人は、それで幸せであれば、それはそれでいいと思うのです。しかし、別の考えでやっている人とか、どうやったら自分の思うことができるのかというようなことを、公民館は黒子になりながら人と人をつなげていたり、自分のやりたいことを実現させたりしてあげるような、コーディネーターが求められているのではないかと思います。公民館でよく聞くのが、すぐに公民館に求めてこられる、公民館はそういうことをやる場所ではないとは思いつつ、住民が求めてくるからやらざるを得ないというようなことになりがちなのだと思います。邑南町では、「学び」と「交流」ということをキーワードにして、他部局との関わりを進めてほしいというように公民館主事とか関係の方にはお話をしています。

○有馬会長 ありがとうございます。

地域づくりってというのは、その土地によっても様々なイメージがあるというか、ふさわ

しい在り方というものがあるのではないかと思いますし、邑南町は邑南町であるということとは大事にしなくてははいけませんし、先ほどの比田と山佐も少し違うわけです。それぞれで違った社会教育が展開されたり、地域づくりが進んだりするということはとても大事なことではないかと思います。

隠岐からは2人いらっしゃっていますが、隠岐のほうから御覧になって、今の比田の地域づくりに関して、社会教育に関して、いかがですか。

まず、藤井さんからお願いします。

○藤井委員 私は、社会教育の現場にいましたが、その場を離れて四、五年経っておりまして少し浦島太郎状態になっております。今、頭を回転させている状態ですので何を言い出すか分かりませんのでご容赦ください。この意見交換の視点の中の地域づくりが示す姿は、一人ひとりがやりたいことができたなら楽しかった、先ほども言われていたわくわく、人に認められたわくわくだったり、例えばお金に換わったわくわくだったり、この小さな成功体験がどれだけの人と一緒に感じられていくのか、この盛り上がり地域づくりにつながっていくのではないかと、今、過去も思い出しながら考えているところです。これから隠岐の島で、離島の中でまちを見ながら考えているところです。

これ、リンゴの木の話もここでしてもよろしいですか。私はこのリンゴの木のイメージを2年前に浜田の栗栖さんに見せていただいてから、折に触れ思い出しながら地域を見ていました。リンゴの木がしていることは、私が社会教育の場に20年前から足を突っ込んでいる頃からよく言われていた、ゼロから1を生み出すために大切な一粒を、地道で真っ当でオーソドックスな社会教育によって栄養を吸って大きくなった木に実がなって、実がなっておいしそうだな、きれいだなって感じるところが社会教育なのかなと思っています。私は、他部局との連携のあるべき姿としてつなげていくとすれば、これは社会教育主事や社会教育士の方の役割になるのかなと思うのですが、実った実の収穫時期を見極めて収穫し出荷していく。その出ていった先が社会教育として、縦割り行政に横串を刺すという言葉をよく聞きましたけれども、そこで地域デビューにつなげていければ連携としていいのかなと思います。「えーひだカンパニー」の取組の中でも、そこはきちんと地域振興や福祉の土台に乗かって、地域全体の課題解決につながる動きにつながってきているのではないかと考えていました。

つながる社会教育のところでは、地域にあって、このリンゴの木もいずれは古い木になってくる、土に帰ることもあるだろうし、また、最初の一粒が大きくなる時の支えにな

るかもしれない。その中で1本ずつ生え代わる地域もあるし、数本がいったんに大きくなる地域もある。そこは、それぞれの地域の特色で違うとは思いますが、こういった形でリンゴの木が地域に根差していくといいのかなと思いつつこの木を見ていました。

○有馬会長 豊田さんお願いします。

○豊田委員 すみません、まだ整理できてないところがあるのですが、いただいた3つの観点を基に感じることをお話ししたいと思います。最初に、今日、映像を見せていただき、この時間の最初に感じることをお伝えすると、社会教育をリスペクトした上で言うのですが、社会教育にこだわり過ぎるのがよくないのではないかなという感覚を持っています。先ほどの「えーひだカンパニー」の方々もそうなのですが、映像を見て感じたのは、地域の人たちが、自分たちの営みとか暮らしに、境界線ってないですし、首長部局だ、教育委員会部局だっていう認識はないわけですね。それは行政上の分けであって。その中で、キーワードは境界線を溶かしていくとか、もっと言うと、社会教育に関して言うと、社会教育をもう少し緩く捉えるというか、力を抜くというのが大事なかなと思って見ていました。社会教育流儀、僕も今日社会教育魂のポロシャツを着ていますが、どうしてもやっぱり力が入るし、熱いし、すごくすてきな方が多いのですが、少し社会教育が力を抜くタイミングに来ているのではないかなと思っています。

示された観点について感じたことをお伝えすると、地域づくりが指し示す姿に関しては、土居教育長おっしゃったように、やっぱり楽しむとか、ウェルビーイングのようなものが最上位にあって、よりよく暮らすとかいうものがあると、今回お題としてあった、地域づくりをどう捉えるのかといった捉え方の違いなどがなくなるのかなと思います。意見が分かれた時って、もう一段階抽象度を上げることによってみんなで共通して目指していけるので、もう1つ上の階層を見ていくといいのではないかなと思っておりました。ただ、先ほどありましたけど、ビジョンをつくるといった話も、やはり誰がビジョンをつくるのかという話で、会社などだとやはり経営者がつくると思うのですが、比田のようにみんなでつくっていくってことが大事だなと思ったし、それは、行政とか民間とかまちの人といった横を混ぜるだけでなく、縦を交ぜていくというか、多様な人たちが一緒にビジョンをつくれればいいのかなと思うのです。ビジョンというものはつくるのが目的ではなく、それを達成することが目的なので、まさに「えーひだカンパニー」の取組のように自分たちがそれを実行して、あそこを目指していこうという感じになるのではないかなと思いました。

映像の中で、やはりいいなと思った言葉は、これは今海士町でもすごく直面している課

題なのですが、次世代の人たちが暮らせる状態を目指すということをおっしゃっていて、つまり、高齢者が多いような地域もあるのですが、本当にその地域の担い手をこれから見つけていくとか、地域や様々な仕事を次の世代に継承していくのであれば、本気で若い人たちが何を考えているとか、何を望んでいるかというところに向き合わなければいけないと思っています。ちょっと言い方が適切かどうかわかりませんが、若い人たちが、みんなそうではないですけど、茶髪でピアスの恰好で公式の場に来たときに、ううんと思ったりすることもあると思うのですが、それでも若い人たちに心を寄せたり、向き合ったり、そういう人たちが何を望んでいるのかということ意識しながら、地域づくりで目指す姿というものをつくっていく必要があるのではないかなと思います。このことは今、自分自身が苦しみながら感じているところです。

ウエルビーイングも、先日ウエルビーイングの第一人者である石川さんという方のお話を聞いたのですが、今大事なポイントの一つが、ウエルビーイングの要素として社会の寛容度が大事だとおっしゃっていました。先ほど言った世代間の価値観の対立などが起きないように、寛容さが求められているのではないか。寛容の逆は、自分の中にある答えが強過ぎるときに寛容できないといったことが起きると思うのです。線形と非線形という言葉も最近自分は使っているのですが、線形は目指す在り方ですね。いわゆる企業的にと行政的に、これを目指してという現状があって、具体的にどうやっていくのかとか、KPIは何なのかとか、評価指標とか成果指標は何なのかといったものを目指す在り方です。非線形は目指さない在り方です。おそらく財政は通らないと思うのですが、実験というイメージだと思ってください。お金は出ないと思うのですが、それでも今の世の中ってコロナで、計画を立ててもそのとおりいくかどうか分からない。だったら、とにかく試行していこうと、お試しでやっていこうと。今日の映像の中でも、やはり試行錯誤の最中ですよということをおっしゃっていたのですが、そのあたりの感覚はやはり大事かなと思っています。

それが、この2番目の他部局との連携のあるべき姿にもつながってくると思っていて、先ほど藤井さんもおっしゃったように、やっぱりプロジェクトベースで横串を刺すということが大事だなと思っています。そのときに、先ほども言ったように、様々な部署が一緒にやっていくと、その部署の事情がいろいろ出てくるので、成果指標をどうするんだとか、評価をどうするんだといった話になると思うので、2番目の丸に関してはやはり横串を刺すってことと、やはり試行していくということが大切だと思うのです。また、価値観対立や価値観闘争のようなことも同様で、世代もそうですよね、年配の人が正しいのか、若

い人のほうが正しいのかとか、教育委員会部局が正しいのか、首長部局が正しいのかといった話になるので、そういうことではなくて、目指すビジョンに対して今やろうとしていることは本当にうまくいくかどうかの実験をしようという、どちらが正しいかの実験ではなくて、ビジョンに対して、目指す姿に対してうまくいくかどうかの実験をしていくということが、この連携をうまく進めていくポイントかなと思っています。このことは、我々が今リアルにぶつかっている課題でもあります。

最後に、「開かれ、つながる社会教育」に関してですが、たまたま直前に島大の社会教育主事講習で自分自身が担当した講義が、学びを開くとか社会教育を開くっていう講義をしました。そこで学習者というか、受講生の人と一緒に議論をした中で出てきた話でいくと、そもそも学びを開くとか場を開くという言葉は、場を開くという話からスタートすると思うのです。学校を開くとかもそうだし、場を開く、いろんな人に入ってきてもらう。

「開く」については、平成29年の第2回の社会教育委員会で、僕は社会教育を開くとはどういうことなのかと、よく分からないまま問いを投げかけたのですが、今、大分整理できたのは、場を開くということから、次にプロセスを開いていくということではないかと思います。誰かコアメンバーが何かを考え、決まったら、場を開いて巻き込んでいくということではなくて、考えていくプロセス、例えばこういう委員会も代表者だけでなく、様々な人に意見をいただくような仕掛けとか仕組みをつくるとか。そうしたプロセスを開くという話と、もうひとつ先は、やはり自分自身を開くという話になってくるのだろうと思っています。自分自身を開くということは何かということ、自分の中にある正解を手放していくということだと思し、僕らはアンラーンという言葉を使っていますが、ラーンは学ぶのではなくて、学ぶスピードと社会の変化のスピードがあり、やはり学ぶスピードが遅いというか、変化のスピードのほうが速いので、学んだことが役に立たなくなるとか、今まで成功していたやり方や自分の中の答えといったものが、全然通用しなくなるといったことが起きています。自分もそうですけど、年をだんだん取った人ほど自分の中の正解を手放していくということがないと、先ほど言った、次世代の子どもたちにとって暮らしやすい地域をつくっていくということができないのではないかと考えていて、そういう意味で、苦しいですけど、アンラーンするとか、アップデートしていくみたいな。だから平成29年に自分が第2回の社会教育委員会で言ったのは、社会教育をアップデートしていらっしゃるかという問いだったと思っています。何度も言いますが、僕は島根の社会教育はリスペクトしていますし、鴨木教育長の講演録も読ませていただき、すごく感動もして

います。でももう一回、例えば今回でいうと、流儀の中の言葉がありましたけど、最後、変えていくという言葉がありましたけど、あれは人を変えるのではなくて、変わっていくような仕掛けをつくるということかもしれないし、もう一度社会教育を問い直すとか、アップデートしているのか、自分たちに向かって問うていくことが大事なかなと思います。長くなりましたけど、以上です。

○有馬会長 ありがとうございます。

比田の人たちが、ほとんど全員集まっている写真がありましたよね。あの中には若い者からお年寄りまでみんな入っている。それからリーダーになった人たちも混じっている。様々な人たちがみんないる。ああいった写真は、比田だけでなく山佐でも見ましたよね。あのような写真を撮ることができる地域というのは、比田という名の下に、地域ぐるみでみんなが関わっている姿が地盤にあるわけで、その点が大事なことだと思います。それで、松江だったら、どこにそういう写真が撮れるところがあるかなと思う。出雲でもどうだろうか。田舎に行くところがあるのだと思いますが。地域の広さにもいろいろあると思いますが、邑南町ではどうですか。あのように地区ぐるみでみんな集まってやられるようなところはどこかにありますか。

○土居委員 公民館が互礼会をされるときに、ある公民館は地域の方が集まって写真を撮っておられます。

○有馬会長 ありがとうございます。

ちょっと時間が迫ってきておまして、あとほんの短い時間ですみませんが、まだ発言がない方、やっぱり比田は多少意識しながら御発言いただけたらと思います。

山崎さんお願いします。

○山崎委員 失礼します。私の仕事であるアナウンサーという仕事柄、実は小田さんに過去2回お会いする機会がありました。1回目が、JAしまねさんのイベントで、農業の株式会社化というテーマで農家さんに向けてお話をされていました。2回目は、行政主催の住民自治というテーマの研修会でお話をされているところでお会いしました。そして3回目の出会いがここで、社会教育でも出会えるのだという驚きを感じています。何かこの瞬間に、社会教育って、いい意味で学校教育から離れて、教育というものを離れて展開し、縦割り行政を打開できる本当にすごい光のような存在だということを実感しました。

このように、自覚がなくても社会教育の実践者の方というのは、本当に地域にたくさんいらっしゃって、それが住民団体だったりNPOだったり、一般企業の方だったりたくさ

んいらっしゃいます。私も取材でお会いする方々の中に、それって社会教育だなんて思うことがいっぱい眠っていて、やはりもう少し視野を広げて、社会教育というフィールドを広げていけたらいいなと思っています。公民館という視点で見ると、私も現場にいた身ですが、その輪の内側にいる人には、この社会教育はとても暖かくて手厚くて、学ぶ機会をたくさんいただけるものなのですが、実際に求められているのは外、もっと巻き込むべきは大多数の外の人たちで、そういった方々にどうやってアプローチしていくべきなのかというところの、何かヒントになるのかなと思います。アプローチしていく先は決して社会教育関係者だけではありません。中にいた人間だから否定的に言っているわけではないのですが、本当に一般の企業さんから社会教育視野を広げていくとか、私は働くお母さん、お父さんたちに対して親学プログラムを進めるファシリテーターをしています。家庭教育支援はそういった方々向けにもできるし、様々な対象に提案できるのが社会教育の強みだと思っているので、そういった意味では、この社会教育行政の皆さんと、そして私たちがもっと開かれ、つながる主軸になっていきたいということを改めて実感した次第です。以上です。

○有馬会長 ありがとうございます。

○高橋委員 私がここでしゃべっていいのかなと思いながら話を聞いておりました。本当に恥ずかしい話ですけど、初めてと言ったらちょっと言葉は悪いのですが、こんなに詳しくお聞きしたのは本当に初めてで、この1時間半、2時間近くの間ですごく勉強になりました。島根には社会教育という地盤があって、こうやって様々なことが花開いているというところをもっともっとみんなが知っていくと、本当によかったのかなと思いました。

この「えーひだカンパニー」の映像も見せていただいて、みんながすごくお元気で、私の勤務先は城北幼稚園なのですけれども、城北地区はすごくたくさん人はいるんでしょうけれど、もっともっと暗い顔をしたお母さんたち、転勤族などもとても多いので、本当に孤立したお母さんたちがたくさんいらっしゃると思っています。そんなお母さんたちの中で、公民館を頼って行かれる方はまだいいのですが、まだそういう力もないお母さんたちもたくさんいらっしゃいます。そんなお母さんたちが、人とのつながりをつくることのできる第一歩のようなところで幼児教育が頑張れたらいいなと感じさせていただきました。今日はありがとうございます。

○有馬会長 ありがとうございます。

○賀戸委員 失礼します。私は浜田市なのですが、浜田市は令和3年度から協働のまちづ

くりを掲げて、行政も公民館も住民も一緒になって取組を進め、地域を生かしていこうという活動をしているのですが、その中で、ここまで1年過ぎた中で、地域の皆さんを巻き込んで、同じ目標に向かって歩むというのは、ものすごく難しいことだということを実感したところです。一番感じたのは、何をやるにしても補助金に頼らない。それから、リーダーとなる人は、やはり地域住民の信頼がしっかりあって、人を引っ張っていく力のある人が必要だということを感じたところです。

○大地本委員 失礼します。さっきの事例を聞いて思ったのは、まずビジョンを一緒につくっていくというところが、まさに社会教育の部分、対話しながら一緒につくるという部分がベースとなった上で、アクションが動いていくというところが、社会教育の手法で、そうやって地域づくりというか、地域振興というところにつながっていくというところを見ることができたと思いました。

その中で私が感じたのは、地域づくりが示す姿という部分につながると思うのですが、地域をつくるというイメージよりも、私の中では、みんなでつくったこうありたいという姿に対して、自分自身が得意分野を生かして自分らしくその地域に関わっていくということで、そうしたアクションが群発するというか、その地域の中で様々なジャンルでそういうことが起こっていくことが、地域づくり、結果として地域づくりになっているというイメージです。どちらかというところ、地域をつくっていくことが目的にならずに、何ならアウトカムでもいいのではないかぐらいのイメージを受けました。こうしなければいけないというふうになると、やはり参加する方もやらされ感を感じてしまうと思うのですが、今日の事例のように、皆さんが自分で稼ぎながら、やっていきたいところで関わり、地域の中で生き生きとしていらっしゃるところがすごくすてきなと思いました。

この中で、他部局との連携という視点については、私も今、行政の中にいるのですが、もやもやする部分もあるのですが、今後、島根の社会教育の中では、次々に誕生している社会教育士が、行政自体もつないでいくハブとなる役割として動いていけるといいなと感じております。

最後の「開かれ、つながる社会教育」のところですが、私も実はこのリンゴの木を去年知りました。自分の中ではアンテナを立てているつもりでも、こういった社会教育の情報、この「えーひだカンパニー」も知りませんでした。私は「開かれ」の部分は、もっと社会教育に関わっている人だけでなく、情報をしっかり届けてほしいというか、社会教育課として、SNS等でどんどんいろんな事例を発信していただきたいなと思っているぐらいで

す。それを見ることで、地域で様々な取組をしている人が、ああ、何かこれ面白そうだからうちの地域でもやってみたらどうかということ、先ほど豊田委員が言われたように、何か試す、何かちょっとやってみるかというぐらいな感覚でできたらいいのではないかと感じました。

○板垣委員 それでは、公民館の現場の立場から感じたことを少しお話させていただきたいと思います。今の映像のような状況、私どもは、出雲市のコミュニティセンターということで、公民館イコールコミュニティセンターでございませけれども、そういう状況にはなかなかいかないことがございます。本当に地域の方は、コミュニティセンターを頼るということに対して、大変我々も誠意を持って取組をしているところでございませけれども、地域づくりの一つの課題として出ておりますように、後継者がなかなかいないということです。次世代につなぐ後継者がいないというのは、もうこれは現実でございませね。その地域づくりの核となるのが自治会活動ですね。このところが大事な組織団体となっております、これに加入する、しない、この割合によって大きな地域づくりの状況が変わってきていると感じているところでございませ。これは、私どものコミュニティセンターは、今、出雲市の43地区にございませが、全て市長部局の所管の下に、行政、地域、コミュニティセンターと、この3つがパートナーシップを取って頑張っていこうということで一生懸命やっているところでございませ。地域住民の方に自治会活動にお入りいただくような仕組みづくり、みんなで手をつないで近所付き合いしようということ、今、一生懸命取組んでいるところでございませ。この自治会がキーワードかなと、私の立場からは感じているところです。以上でございませ。

○有馬会長 ありがとうございます。

こっち、お願いします。

○高尾委員 すみません、ちょっと比田の事例から離れてしまう話になるかもしれませんが、実は、今回お話をいろいろ聞いていて、「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」という、このことを、たとえ知事が言われたとしても、僕はやっぱり教育委員会は教育委員会としての独自性で、それを上回る価値というのを、価値観というか、そういったものを常に大きく掲げて、結果として、それが地域づくりにつながるという、やっぱり順序が逆なんじゃないかっていう気がします。先ほど土居教育長さんもおっしゃいましたが、楽しみといったもののように、より大きな価値観であり、地元で共有できるものがあるだろうということに対して、大変私も共感するところであります。当然、誰が何を目

指すかということの役割分担をやっばりはっきりさせるべきだというふうに思う一人であります。今回いただいたテーマで、他部局との連携ということであったので、恐らくこういふ話の流れになるのだろうと思っておりました。

実は、社会教育法とか教育基本法にも書かれていて、なおかつ、今日も見せていただきましたこの新しい中央教育審議会答申の中でも触れられているにもかかわらず、この県の施策の一覧表のラインナップの中、事業のラインナップの中に、見えないものが一つあります。それは、博物館の役割です。博物館というのは、単に観光施設でも何でもないわけで、これはやはり地元の、いわゆる博物学という自然物に学んでいくということです。この自然物を学ぶという行為は、地域において広がり期待できるものだから、ある意味、自然物に学ぶというのは地域に学ぶと同意語だというふうに思っております。そういう意味で、社会教育法にも書かれている、教育基本法の中にも触れられている博物館の役割というものが、島根県の社会教育行政としてどういう位置づけになっているのかということについて、また次回でもいいですので少しお話しいただければ大変ありがたいというふうに思っております。一言で言うと、他部局との連携を言われる前に、何ていいますか、教育委員会の中のちょっと見落とししているものがあるのであれば、そういったところを補完されたらいかがでしょうかということでもあります。口幅ったいことを言えというのがこの会の役割でありますので、ちょっと言わせていただきました。御容赦ください。

○有馬会長 ありがとうございます。

進行が上手にできませんで、いつも思うのですが、皆さんおっしゃりたいことをたくさん持ってお出かけになっている中で、意見交換をする時間が不足しております。もう30分、もう1時間あるほうがいいなという思いをいつも思っております。そんなことで、司会の腕だけでなく、絶対的にも時間が不足しているのではないかと思います。

時間がないので、端的に申し上げますが、端的に言うと危ない表現が出てきますけど、まず「地域づくり」、私は社会教育ということを念頭に置いてお話ししますが、「地域づくり」ということに関わって申し上げると、最近、地域の疲弊とか地方創生と言われるようなことがあり、衰退する地域を何とかしなくてはいけないということは一般的に誰もが思っていることですが、その文脈から、社会教育が「地域づくり」に役に立つための社会教育を考えないといけないというふうに、直線的に考え過ぎる動向があるように思うのです。それで、簡単に言うと、社会教育というのは、やっぱり教育なのです。学校教育と同じように、教育の世界だということが基本にはあって、教育である以上は、やっぱり

「人づくり」、あの3つの言葉の中では「人づくり」が一番直接的に関わる仕事、社会教育の仕事だというふうに基本的には考えないといけないというふうに思います。社会教育が、今日の比田の分でいうと、県の知事部局の拠点づくりの流れの中を非常に大きく受けた安来市での実践であるために、社会教育を超えたイメージで地域づくりが説明されている部分もあるのではないかと、私を感想として思っております。

もう一つ大事だと思うのは、「つながりづくり」ということを考えていくときに、私たちが念頭に置かなくてはいけないことは、平成という30年ばかりの時代の間に進んだこととして、様々な人たちの所属嫌いといいますか、組織嫌いとも言えばいいような状況が出てきておまして、田舎のようなところでも、「皆で一緒に」ということに対して弱い姿勢を持つ人たちが増えているということを私たちは感じないといけない。したがって、自治会に所属する人の割合の低下ということが都市部を中心に急速に進んできている。田舎のほうでさえ、もう起こり始めている。そういう状況の中で、私たちが「つながりづくり」をどう進めていくかということは本当に大事な課題だと思います。

最後ですけれども、社会教育というのは、学校教育が教室の中で中心的にやっているのに比べて、様々な形が存在するという点があります。多くは何かやりながら、活動しながら、経験しながら、そこで学びながら育っていくという教育成果を出していく部分があるわけですね。社会教育の特色というのは、やっぱり活動をしながら学んでいくというあたりが軸になっているわけです。したがって、いかに多くの人たちを誘い込んだ活動を実現していくかということが根本になってくるということを考えなくてはいけないのではないかと思うわけです。それである以上、「しまねの社会教育で大切にすること」が言うように、やはり活動が楽しいものでないと、人が入ってこないという点がありますので、学校の勉強も楽しくないといけません、社会教育の活動もやはり楽しく進めるということが方法論的には非常に大事なことになってくる。そんなことが皆さんの意見の中にも出てきたのではないかと思います。

ちょっと私も長くなってしましまして、終わらないといけないと思っておりますが、既に延長しておりますので、ここで終わらせていただきます。皆さんももっともっとおっしゃりたいことがたくさんあったと思っております。十分引き出すことができませんでしたことをおわびしたいと思います。まとめにもなりませんでしたが、これで進行としては終わらせていただいて、事務局にお返ししたいと思います。ちょっと10分ぐらい延長してしまいました。すみませんでした。

○藤原GL 有馬会長様、ありがとうございました。

本日、事務局のほうで御用意いたしました内容につきましては以上でございますが、皆様のほうから全体を通してなにかございますでしょうか。

次回の会議は、一番資料の最後につけておりますけれども、年度後半に第2回を予定しております。

そういたしますと、最後に、石原副教育長のほうからお礼を申し上げます。

○石原副教育長 副教育長の石原でございます。有馬会長様、高尾副会長様はじめ、委員の皆様方には、様々な御意見いただき本当にありがとうございます。改めて社会教育というものを考えさせていただく機会になったかと思っております。いろんな御意見いただいた中で、やっぱり地域というのは生活の場であって、いろんな価値観、いろんな視点の方々が生活していらっしゃる場で、やっぱり話し合いということも世代を超えた話し合いが必要だということをお話の中で感じましたし、その中で、やはり地域のリーダーですとかキーパーソンが重要だという中で、そういった方々を中心に、楽しみながら続けていかないと、なかなか後継者のほうも続けていただく方が見つからなかったり、育てていくことが難しかったりするということなのだろうかとお話を聞いて感じたところでございました。

また、今回、他の部局との連携ということで、それぞれお話の中にもありましたが、知事部局というのは特定の目的でそれぞれ施策が組んでございますので、その中でどうしてもはざまといったものが出てくると思います。そこをつないでいく役割というのが、社会教育の施策というよりは、例えば、人の話を聞きながら、いかに皆で話し合って進めていくかというような考え方でありますとか、社会教育の中で学んだ手法でありますとか、そういうことを様々な形で生かしていく必要があるだろうということを、皆さんの御意見聞いて、改めて考えているところでございます。

また、社会教育の取組ですとか、本日委員の皆様から御発言いただいた内容なども、県民の皆様と考えていただくような機会にもなるのではないかと感じておりますので、情報発信などもこれまでよりもさらに強めていきたいと思っております。

また、御意見の中、いただいております博物館の役割については、子どもたちだけではなく、県民の学びの場でもございます。県内に博物館は様々ございますので、そういったものを活用した学びが、どういった状況にあるのか、また次回、御説明させていただければと思います。

また、有馬会長様からの御意見について、前回は頂戴しておりましたが、やはり時間が足りませんでしたので、この会議の運営といいますか、時間についても、改めて考えさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。今後ともどうぞお力添えいただきますように、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○藤原GL そういたしますと、本日の会議の議事録を後日、事務局のほうで作成し、皆様に発言骨子をお送りします。発言内容について確認いただくことをお願いさせていただきますので引き続き御協力のほどお願いいたします。

そういたしますと、以上をもちまして、令和4年度第1回島根県社会教育委員の会議を終了いたします。本日はありがとうございました。